



波紋

発行所 教育活動総合サポートセンター
〒213-0033 川崎市高津区下作延5-11-8
TEL 044-877-0553 FAX 044-877-0980
E-mail suporto731a@luck.ocn.ne.jp
URL <http://www16.ocn.ne.jp/~snmi/>

平成25年度「文化講演会」

平成25年10月5日(土)、「川崎幸病院」心理相談員、臨床心理士である稲富 正治先生を講師にお招きし川崎市教育会館で「文化講演会」を行った。

「不登校やいじめの心理、その理解と支援」という演題で、子どもを取り囲む先生の豊富な体験をもとにお話をいただいた。

当日の参加者は51人で「具体的な事例をあげてのお話がわかりやすかった。」「親として安心・信頼のキーワード大切にしたい。」「遺伝子の話は興味深かった。身体のメカニズムについて理解できた。」「いじめに学校の対応は片寄りがあることに気づいた。いじめへの対応についてヒントをいただいた。」「大人の心情について再度知らされた」「笑顔、親も子もたくさんそうなれたらなと思った。スキンシップを大切にしたい。」等々。



第7回・役員会

平成25年10月11日(金)川崎市教育会館で今年度第7回めの役員会を行った。議題は主に次の理事会にかける議案と仮称第2サポートセンター設立をについて検討を行った。また、役員会の前に毎回、平成26年3月実施の10周年の記念事業の検討を毎回行っている。

第2回・理事会

平成25年10月12日(土)今年度第2回めの理事会を行った。税理士中山顧問より、認定NPO法人の申請と、現サポートセンターが引き続き税法上の優遇措置を受けるために、児童の福祉の相談を受ける事業とその他の事業を行うために2つに分離する必要性について提案があり審議された。



仮称：第2サポートセンターの設立

平成25年10月12日(土)に行われた理事会で、仮称「第2サポートセンター」の設立について協議された。

当サポートセンターは、特定非営利活動促進法により設立された公益法人である。平成23年厚生労働省は、サポートセンターでの事業は、社会福祉法により社会福祉事業であり「子どもの福祉増進の相談に応ずる事業」にあたる団体としての判断が示された。

川崎市もこの国の判断を受けて「社会福祉事業団体」の申請書を受理した。その結果、国税当局から消費税法・法人税法・地方税法の大幅な優遇措置をいただいた。

しかし、その後のサポートセンターの事業や活動も充実発展してきたが、それらの事業の中には「社会福祉事業の認定」の条件を満たすことができない事業があると指摘された。

直接子どもへの自立への支援や関わりのある事業以外、例えば「輝け☆明日の先生の会」等は新たな組織をつくり、現在のサポートセンターは税法上の特典を確実に受け継ぐ努力をすべきだとの結論となった。



第2回・学習者全体会

平成25年10月16日(水)午後2時より宮ノ下事務所で、今年度第2回の学習者全体会を行った。

サポートセンターでは創立以来「子たちに力」を合い言葉に、不登校や不応の状態にある青少年に対して、指導者と学習者が1対1で心のケアを図りながら学習の支援を行ってきた。

学習支援者が一堂に会して会議を持つことが難しく、年3回しか全体会が持てないが大変有意義な会であった。



11月 行事予定

日	曜	主 な 行 事
1	金	安全点検日
3	土	文化の日
4	月	エコチャレンジクラブ (青少年の家)
5	火	シニア卓球クラブ (青少年の家) 読み聞かせ(旭町) 会計担当者会(宮ノ下事務所)
6	水	研究推進委員会 (宮ノ下事務所) 市診断テスト (中学校)
7	木	情報交換会⑤ (南野川) クッキング(旭町)
8	金	よちよち歩きの子集まれ (青少年の家) 子育てサロン (南野川)
9	土	輝け☆明日の先生の会⑫
10	日	KYWC (青少年の家)
12	火	不登校対策連絡協議会 (教育会館) シニア卓球クラブ (青少年の家)
13	水	街道学習講座① (大山街道)
14	木	創立10周年記念事業委員会 役員会 (教育会館) スーパーバイズ④ (旭町)
18	月	中原区保護者ミーティング⑤ 読み聞かせ(旭町)
19	火	シニア卓球クラブ (青少年の家) 読み聞かせ(旭町)
20	水	学習・相談打合せ (宮ノ下事務所) 子ども探検クラブ (大山街道)
21	木	リトミック(青少年の家)
23	土	輝け☆明日の先生の会⑬
26	火	シニア卓球クラブ (青少年の家)
27	水	KYWC (青少年の家) 読み聞かせ (南野川)
28	木	ほのぼのスクール運営委員会 (青少年の家) 臨時研究推進委員会(教育会館) 保護者会 (南野川)
29	金	事務局会 (教育会館)

編集後記

サポートセンターの任期は1期2年であり、今年は改選の年にあたっている。

また、来年は、仮称第2サポートセンター設立と、新たに、認定NPO法人申請のための大きな作業が控えている。

創立10年めにあたり、サポートセンターの事業も充実・発展してきた。来年はさらに安定した運営に努力をしていきたい。